

■ 2010 年度シンポジウム

『債権法改正と事業再生』のご案内

主催：事業再生研究機構

倒産・事業再生分野における理論と実務の架橋を視座に置き研究を行う事業再生研究機構（Japanese Association for Business Recovery）は、標題テーマにより本年度も5月にシンポジウムを開催します。

100年ぶりの改正といわれる民法の債権法改正作業が法制審議会において着々と進みつつあります。特に、倒産法との接点の多い、債権総論部分の「債権譲渡」「詐害行為取消権」「相殺」等は実務上、大きな影響があると思われ、理論面と実務面との協調が一層望まれる分野です。

そこで、本シンポジウムでは、事業再生を巡る「債権法改正に関する重要テーマ」に関して、実務に練達の弁護士からいかなる点が問題になるのかを浮彫りにし、第2部の学者からのコメント、法制審議会での議論の推移を総合的に考察するものです。

当機構会員以外の皆様も、奮ってご参加下さいませようご案内申し上げます。

日 時：2010年5月29日（土）午後1時～午後5時15分（開場：12時30分）
（午後1時より15分間の定時総会を開催しますが一般の方も入場できます）

会 場：エンパイアビル11階会議室（東京都中央区八丁堀2-23-1）

参加費：会員（個人・法人）5,000円／一般 10,000円（懇親会 5,000円）

定員：200名（定員になり次第締め切らせていただきます）

プログラム

開会の辞

(1:15~1:20)

早稲田大学 教授[当機構代表理事] 伊藤 眞氏

司会進行：弁護士[当機構理事] 中井康之氏／一橋大学教授 山本和彦氏

第1部 報告

(1:20~3:00)

- | | | | |
|---|--------------|--------|-------|
| 1 | シンポジウムの趣旨 | 一橋大学教授 | 山本和彦氏 |
| 2 | 報告1「債権譲渡」 | 弁護士 | 小林信明氏 |
| 3 | 報告2「詐害行為取消権」 | 弁護士 | 深山雅也氏 |
| 4 | 報告3「相殺」 | 弁護士 | 岡 正晶氏 |
| 5 | 報告4「各種契約等」 | 弁護士 | 高山崇彦氏 |

(休憩 3:00~3:20)

第2部 コメント

(3:20~4:05)

- | | | | |
|---|------------------|------------|-------|
| 1 | コメント1「手続法の観点から」 | 一橋大学准教授 | 杉山悦子氏 |
| 2 | コメント2「民法の観点から」 | 立教大学准教授 | 藤澤治奈氏 |
| 3 | コメント3「金融実務の観点から」 | 三井住友銀行法務部長 | 三上 徹氏 |

第3部 討論

(4:05~5:10)

閉会の辞

(5:10~5:15)

弁護士／東京富士法律事務所 代表パートナー[当機構専務理事] 須藤英章氏

(プログラムは現時点での予定であり変更の可能性があります。あらかじめご了承下さい)

FAX ; 03-3664-8845

事業再生研究機構事務局 行

10年5月29日シンポジウム
『債権法改正と事業再生』参加申込書

区分 (参加費)	<input type="checkbox"/> 会員(個人・法人) 5,000円	<input type="checkbox"/> 一般(会員外) 10,000円
お名前	(フリガナ)	
ご所属	(企業名等)	
	----- (部署名等・お役職等)	
ご住所	〒	
TEL番号		
E-mail	@	

今回もシンポジウム終了後に懇親会を予定しております。ご参加希望の方は出席に○をつけお申込み下さい(参加費5,000円)。

懇親会への出欠 (出席・欠席)

【お申込要領】

- 上欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、ファックスにて事務局までご送信下さい。
- 折り返し、参加費請求書と参加票をご送付しますので、5月20日(火)までに指定の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担下さいますようお願いいたします)。
- 当日受付にて参加票をご提出下さい。その際にお名刺を一枚申し受けたくお願いいたします。
 - ・領収証が必要な場合は、当日受付にご用意しておきますので、事前に事務局までご連絡下さい。
 - ・参加費の払戻しはいたしませんので、ご了承下さい。
 - ・お申込時点で定員に達していた場合には、事務局より速やかにご連絡申し上げますのでご了承下さい。
 - ・会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は固くお断りいたします。

本シンポジウムに関するお問い合わせは、下記事務局までお願いいたします。

事業再生研究機構

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-9-10(株)商事法務内)

TEL; 03-5614-6086 / FAX; 03-3664-8845 / email; jabr@shojihomu.co.jp